

社会福祉法人 楽山会  
権の実子供の家  
令和2年度 事業報告

新保育所保育指針が施行され、重要なねらいである「乳児保育の充実」と「幼児期の教育機能の向上」に取り組んでいる。

0歳～2歳児の乳児保育は、担任との愛着関係を土台に、個別配慮によって生理的欲求を満たしながら、成長発達にあわせた関わりを心がけた。幼児保育、特に5歳児クラスでは、両園でまとめた「アプローチカリキュラム（就学前カリキュラム）」に基づき、指針が示す幼児期に育てたい10の姿をイメージしながら、就学を意識した活動を行った。幼児期における教育の重要性は、当園の特色であるモンテッソーリ教育においてすでに理論づけられ、その実践を積み重ねている。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症による感染症対応によって、保育所運営に大きな影響があった。4月7日には緊急事態宣言が発出され、不要不急の外出の自粛、保護者には保育所の登園自粛が求められた。4月から6月にかけては登園する園児数も少なく、保育士等職員は在宅勤務を実施するなど、これまで経験したことのない事態に直面した。

緊急事態宣言解除後は、感染予防対策を行いながらの保育を行うため、園児・職員・保護者の健康管理、衛生管理、環境整備、マスクや消毒薬など衛生用品の確保などを行った。幸いにも園児保護者他、園関係者の感染者はいなかった。

社会福祉法人には、社会貢献の役割として、地域に開かれた保育園を目指し、変わりゆく地域社会のニーズに積極的に応えていくことが求められている。これまで実施してきた次世代育成支援は保育実習生を除き、新型コロナウイルス感染症対策のため、中学生の職場体験・ボランティアの受け入れなどは見合わせた。地域子育て支援事業も例年通りの実施ができないことが多かった。

職員教育では、外部研修は研修自体が中止となることが多く、予定通り実施できなかった。内部研修も同様に2園が集合して行うことは見合わせ中止とした。内部研修の一つであるモンテッソーリ教育研修は、教師資格を持つ職員を中心とし各園で実施した。モンテッソーリ教育が目指す子どもの自立への援助は、保育と乖離したものではなく、保育の中で生きるよう、理論と実践が連動するような研修計画を作成し実施した。

園舎建替事業は令和2年12月に仮園舎が完成し、旧園舎からの引越しを実施した。  
仮園舎では工夫をしながら、安全に配慮し保育を行った。

令和2年度 重点目標

- I 子ども主体の活動、遊び、運動遊びを通じて、健康な心と体を育てる
- II 保護者との共育を意識し、一人ひとりの成長段階を共有しながら生活習慣の確立を目指す。
- III 幼児教育機関として、より専門性の高い人材育成と職員の定着化
- IV 衛生管理、安全管理の周知及び徹底
- V 地域子育て支援の充実と、地域・保護者との連携により共育活動を推進する
- VI 権の実子供の家園舎建替事業

I 子ども主体の活動、遊び、運動遊びを通じて、健康な心と体を育てる

乳幼児の発達を踏まえ、個々の子どもの興味や欲求に応じた遊びを確保し、子どもが主体的に取り組める魅力ある教育・活動の工夫やモンテッソーリ教育の精神を主体とした自立への支

援を行った。基本的生活習慣の確立、遊具や道具を使った運動遊び、年齢や発達に応じたルールのある集団遊びを経験させ、楽しみながら体づくりを行い、人と関わる力を身につけられるよう努めた。異年齢の縦割り保育の中で、助け合いながら集団生活を過ごし、他者と共に生きるために力である協調性や社会性を育んだ。

また就学教育前の実践として、9月から5歳児だけで活動する時間を増やし、1月からは保育室を分け遊びや学びを共にすることで、縦割り混合クラスで過ごすのとは違った連帯感や仲間意識が芽生えた。

また大沢地域の自然を活用し、散歩では、野川沿い、武蔵野森公園、調布自由の広場の芝山で遊びなど、自然の変化を感じながら、体を使った遊びを楽しんだ。

音楽や造形などの表現活動も大切にした。例年実施しているクリスマス会は、発表会という形式に変更したが、歌や合奏、オペレッタ、聖誕劇の演目を通して、協同して行うことの楽しさや達成感を感じるよい機会となった。造形では季節行事にまつわるテーマを中心に、年齢にあった内容を計画的に行った。

4、5歳児を対象とした囲碁教室の取り組みは5年目となった。日本棋院よりプロ棋士を講師に招いてルールや勝敗のある遊びを楽しみながら、相手への敬意や挨拶などの礼儀作法も学ぶことができた。

## II 保護者との共育を意識し、一人ひとりの成長段階を共有しながら生活習慣の確立を目指す

発達段階には個人差があるため、個別対応が必要な場合はクラス内で共有するとともに、家庭との連携に努めた。家庭での子どもの姿と園での姿に相違がみられることもあるため、関わり方について知らせることで、家庭でも意識して関わってもらうようにしている。保育参観等は例年通りの実施は行わなかったが、個別対応とした。4月の保護者会・クラス懇談会を見合わせる代わりに、お便りで職員紹介や園生活の見通しを伝えた。コロナ禍において、情報発信手段であるICTシステムが大いに役立った。市役所や園からのお知らせも一斉配信でき、保護者側からも連絡手段として役立った。

保護者連携については、行事での保護者ボランティア活動を「保護者サポーター」と位置づけ、各行事の準備等に参加していただくこととしていた。しかし、新型コロナウイルス感染症対策のため、園内で密を避ける必要があり、一部の行事に縮小して協力を求めた。12月の仮園舎への引越し時には、時間帯を分けて多くの保護者に協力をいただくことでスムーズに引っ越しを終えることができた。これにより、職員と保護者とのあらたなコミュニケーションが生まれた。仮園舎での生活についても事前にお知らせを出し、引越しによる園舎での生活について混乱しないように努めた。新園舎への移行時にもこの経験を生かして取り組んでいく。

## III 幼児教育機関として、より専門性の高い人材育成と職員の定着化

東京都保育士等待遇改善の一環として5か年計画で実施されている、キャリアアップ研修に対象者を優先的に受講させる予定だったが、新型コロナウイルス感染症対策のため、多くの研修自体が中止となり、1名の受講となった。保育士等他職員を対象とした外部研修も中止となるものが多く、受講は一部に留まった。職員本人の希望を管理職が把握することで、受講者の選定をはしやすくなり、受講者にとってもよい効果を生み出している。

昨年に引き続き、臨床発達心理士による発達相談を行った。保育士が特性のある子ども、発達に課題のある子どもへの適切な援助方法を学び、職員全員が一貫した対応ができるよう必要な援助方法を学ぶとともに、保育実践を行った。個別に家庭支援が必要なケースもあり、その場合も臨床発達心理士のアドバイスを受けることができ、実践に役立った。

外部の機関との連携その他講師等を招き、運動、絵画指導、食育、心理学の講義を受ける予

定だったが、新型コロナウイルス感染症対策のため、集合研修は中止した。

モンテッソーリ教育園内研修の充実のため、年間計画を作成し、有資格者を中心に講師を務め実施した。モンテッソーリ教員資格取得については、教員資格取得のための研修費の一部を補助する制度を活用し、東京モンテッソーリ教員養成コースに3名、日本モンテッソーリ総合研究所の通信教育で1名が学んだ。令和3年度は、東京モンテッソーリ教員養成コースに2名、日本モンテッソーリ総合研究所の通信教育を1名、東京国際モンテッソーリ教師トレーニングセンターに1名の計4名が受講予定である。

#### IV 衛生管理、安全管理の周知及び徹底

施設内の環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努めた。12月に仮園舎に引越ししてからは、不具合の発生時にはすみやかな対応を心掛けた。その他、ICカードで正門鍵開錠、防犯システム導入、防犯カメラ2台、学校110番新機種設置、職員出入口は静脈認証システムを導入し、安全対策を行った。

令和2年2月頃からは、新型コロナウイルス感染症が日本においても拡大し始め、保育所における新たな感染症対策を要する事態となった。感染経路が接触感染、飛沫感染であることや、呼吸器感染症として重篤症例や死亡例がみられたことから、厚生労働省、東京都、三鷹市の見解に基づき、感染拡大予防措置を行った。園での活動内容や行事の在り方、地域交流事業、一時預かり事業などが、中止や実施規模縮小となった。職員の健康管理や感染予防対策もあわせて行った。年度末までに園児・職員ともに感染者はいなかった。感染症対策費用補助金を活用し、サーマルカメラ（非接触式体温測定器）を導入し、仮園舎へも移設して利用した。

給食提供では誤食ゼロを目指し、検食簿を活用し複数人でチェックすることで目標を達成することができた。

#### V 地域子育て支援の充実と、地域・保護者との連携により共育活動を推進する

新型コロナウイルス感染症の影響で、一時預かり事業の利用者は定員4名を満たないことが多かった。就労等で一定の家庭の定期的な利用が多くなった。利用理由のうち、専業主婦家庭のリフレッシュは大幅に減少した。保護者が子育てを負担に感じているように見受けられる場合には、一時預かり地域事業担当者や他職員が積極的に声をかけるなどし、相談先としての安心感を持てるよう働きかけた。

未就園児のいる家庭に向けて、地域活動のお知らせである「しいのみクラブニュース」の発行を継続して実施した。しかし、イベントの一部実施に留まった。新型コロナウイルス感染症の密を避ける対応が必要であるため、利用者増加につなげることが困難になった。「高齢者との交流」や「小学生との交流」は、これまで大切にしてきた特色ある事業として継続して行う予定だったが、対象者の健康を第一とし中止とした。

4月、5月は新型コロナウイルス感染拡大による三鷹市の要請に基づき、地域事業を休止した。一時預かり事業は、就労や緊急を要する家庭を対象として実施した。近隣幼稚園が休園となり、就労している保護者の支援に対応できた。その都度ホームページにて情報発信を行った。

#### VI 椎の実子供の家 園舎建替事業

平成27年度からの椎の実子供の家・第二椎の実子供の家の職員によるプロジェクトチームで進めてきた実施設計の最終案がまとまった。仮園舎での保育方法や環境について話し合いながら引っ越し準備を進め、12月19日、20日に引越しを行った。令和3年1月末には旧園舎の解体が終了した。令和2年度はあらたに地域交流事業プロジェクト委員を選出し、事業構想プラン作成を行った。

## 1 園児について

## 園児とクラス編成

(1) 定員90名（現員98名）

(2) 年齢別

① 0歳児 9名 ② 1歳児 16名 ③ 2歳児 17名

④ 3歳児 18名 ⑤ 4歳児 18名 ⑥ 5歳児 19名

(3) クラス編成と職員構成

クラス名	対象年齢	定 員	在籍数	保育士	職 員 数
たんぽぼ	0歳児	9名	9名	3名	園 長 1名
すみれ	1歳児	16名	16名	4名	副園長 1名
つくりし	2歳児	17名	18名	4名	主任保育士 1名
あんず1組	3歳児 4歳児 5歳児	8名 8名 8名	9名 9名 9名	3名	保育士 18名
あんず2組	3歳児 4歳児 5歳児	8名 8名 8名	9名 9名 10名	2名	看護師 1名
合 計		90名	98名	16名	栄養士 1名
一時預かり	満1歳～5歳	4名		2名	調理師 2名
					事務員 1名
					非常勤職員 17名
					42名